



五所川原法人会

ニュース

発行 令和2年1月1日

公益社団法人 五所川原法人会  
〒037-0063  
青森県五所川原市大町1番地  
TEL 0173-35-1318  
FAX 0173-35-1822  
E-mail gohojin@goshogawara-hojinkai.or.jp



# 新年のご挨拶

公益社団法人五所川原法人会

会長

今謙一

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年中は、会員の皆様はじめ五所川原税務署又関係団体各位の深いご理解とご協力を賜り、当会の事業活動が円滑に運営でき、心より感謝申し上げます。

昨年は、米中の経済摩擦の影響などで企業収益に陰りがみえてきたほか、大規模な金融緩和に手詰まり感がでているなど、私たち企業を取り巻く環境は依然先行き不透明な厳しい環境にあります。

さて、私も法人会は基本理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会に貢献する経営者の団体である」を基に、税知識の普及や納税意識の高揚を図る事業を積極的に展開しております。

当会は、これからも法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、より活動の両翼を拡げ、会員や地域社会にとって価値のある存在を目指して参ります。

そのためには、会員の皆様のお力添えなくしては、実現は成し得ないものと考えておりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、皆様のご繁栄とご健康を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 予定カレンダー

1月 6日	仕事始め	
1月23日	青年部会新春交歓会	プラザマリユウ五所川原
2月 17日	正副会長会議	パークイン五所川原
3月23日	県連理事会	ホテル青森
3月25日	理事会	ホテルサンルート五所川原
4月24日	正副会長会議	パークイン五所川原
5月 8日	理事会	ホテルサンルート五所川原
5月28日	第8回定時総会	プラザマリユウ五所川原

# 新会員のご紹介

令和元年11月から令和元年12月入会

会社名	代表者	住所	業種
芹川工業	芹川 正美	つがる市木造福原寛31-4	建設業
(有)小松商事	松野 美千子	五所川原市大字神山字境山72	廃棄物処分

## 消費税期限内納付 推進運動実施中!

- ✓ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ✓ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※1)</sup>。
- ✓ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ✓ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※2)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

- 消費税には申告・納付期限<sup>(※3)</sup>があります。
- 申告・納付にはe-Taxが利用できます。
- 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
 ※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
 ※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
 ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



法人会に入りませんか?

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!

税の提言活動 租税教育活動 社会貢献活動 税と経営の研修 に取り組みます。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1ヵ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。  
 ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

電子申告で効率UP!!  
 国税電子申告・納税システム  
 [e-Tax]なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

社会貢献活動

☆11月8日 学校図書整備推進事業

鯉ヶ沢町立 舞戸小学校に学校図書を寄贈しました。



税と経営の研修

☆11月22日 2019 法人会の集い ~ 地域の魅力を伝える Convey the charm of the region ~

【第1部】講演

白神山地の湧水で育った、安全で高品質な

日本海深浦サーモン

講師 日本サーモンファーム(株)

取締役 野呂 英樹



【第2部】交流会

[抽選会 ふるさと産品ご紹介]

(中 泊) しじみ亭おためしセット (有) 奈良屋 (市 浦) 十三湖セット (株) トーサム (金 木) 生花セット (有) いしどや生花店  
 (五所川原) 蕎麦ギフトセット (有) ヤマホ竹製菓事務所 (鶴 田) ニューヨーク生まれの津軽育ち Stauben (同) 津軽ぶどう村  
 (板 柳) アップルジュース結合せ (財) 板柳町産業振興公社 りんごワーク研究所 (つがる) 青森いきいき野菜 なかいも (社) 屏風山野菜振興会  
 (鯉ヶ沢) 白神山地の水 スペシャルティコーヒー豆セット (有) 白神山美水館 (深 浦) 自然がたくし味! 鮭くんせい 大船海山 (株)



☆11月11日 納税表彰式 受賞おめでとうございます

令和元年度納税表彰式において会津誠造副会長が納税表彰を受賞しました。

また、消費税の軽減税率制度の周知、広報活動に対し感謝状を受領しました。



令和元年度 法人会行事フォトグラフィー 11月から12月

税の提言活動

☆10月29日

令和2年度税制改正に関する提言  
 国(11/13)・県(11/5)・五所川原  
 市(10/29)に要望しました。



2019/10/29 五所川原市役所庁舎にて

「令和2年度税制改正に関する提言」は、公益財団法人全国法人会総連合ホームページから  
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2018/09/令和2年度税制改正に関する提言.pdf>

税を考える週間 (毎年11月11日から11月17日までの一週間)

☆11月6日から10日

税に関する小中学生の作品展

エルムの街ショッピングセンターのイベントホールで税に関する小中学校の応募作品を展示しました。



☆11月16日・17日 税の無料相談

東北税理士会五所川原支部がエルムの街ショッピングセンター スタバ前で税の無料相談を実施しました。

租税教育活動

五所川原税務署・税理士会・青森県・市・町・五所川原法人会が協力して五所川原税務署管内のすべての38小学校で租税教室を開催しました。

青年部会(貴田竜会長)は、女性部会・青年部会OBの協力により11小学校で租税教室を開催しました。

